

ペットの飼育について

避難所では、下記のルールに基づいて、飼い主の皆様が責任を持って飼育・管理を行っていただくようお願い致します。

① ペットの受け入れ条件は以下のとおりです。

- ・一般避難者とは別のスペースで飼育できること(ペットアレルギー等への配慮)
- ・種類は主に犬や猫であること(ウサギやハムスター、小鳥等の小動物も可)
- ・放し飼いにしないこと(ケージ(かご)やリード(ひも)を必ず持参)
- ・しつけができていること(ムダ吠えしない、決められた場所で排泄できる等)
- ・衛生的で清潔であること(ノミの駆除や予防接種済で不快な臭いを発しない)

※条件を満たさない場合は受入れを断る場合がございます

② 避難時に受付にて避難者カードへの記入をお願いいたします。

記載していただいた避難者カードにはペットの有無について記入欄があります。記入漏れがないようお願い致します。

③ 飼育に関しては職員の指示に従ってください。

④ ペットの飼育に関する必要な作業は、飼い主の皆様で行ってください。

ペットのエサやり、給水、糞の処理、ケージ内の清掃等を適切に行っていただくようお願い致します。(エサ等は各自で持ち寄るようにしてください)

⑤ 散歩やブラッシング等を行う場合は、他の避難者に配慮をしてください。

散歩、ブラッシング等を行うことに制限等はございません。ただし、時間や特定の動物に対するアレルギー等をお持ちの方がいることに注意してください。

⑥ 避難所内に他のペットがいる場合、協力しながら管理をお願い致します。

⑦ 一時的に遠方の親戚や知人に預ける方法もひとつです。

避難所での生活は、本人やペットにも大きな負担がかかる場合があります。その場合は、負担を軽減する方法も検討しましょう。